

令和6年度さいたま市3D都市モデル活用業務

要求水準書

1 業務名

令和6年度さいたま市3D都市モデル活用業務

2 履行期間

契約締結日から令和7年3月21日まで

3 履行場所

さいたま市浦和区地内外

4 予算の上限額

11,781,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

5 業務の目的

本市は、国土交通省の「Project PLATEAU（プラトー）」に令和2年度から参画しており、国土交通省と連携しながら3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を推進している。

本業務は、3D都市モデルを活用し、こども世代からまちづくりを考えるきっかけ作りを行い、市民参画を促進する取組を行うものである。具体的には、3D都市モデルを活用し、児童の教材としての活用も広がってきているマイクラフトの世界データを作成するとともに、同ワールドデータを活用し、こどもによるまちづくり提案イベントを開催するものとする。

6 前提条件

本市における3D都市モデルの整備状況（令和5年度末時点予定）は次のとおりである。

地物	LOD1	LOD2	LOD3
建築物	○ (市域全域)	○ (浦和駅周辺、大宮駅周辺、さいたま新都心駅周辺)	—
交通（道路）	○ (市域全域)	○ (浦和駅周辺、大宮駅周辺、さいたま新都心駅周辺)	—

交通（広場）	—	—	○ （さいたま新都心 駅周辺）
土地利用	○ （市域全域）	—	—
災害リスク（洪水浸水）	○ （市域全域）	—	—
災害リスク（内水）	○ （市域全域）	—	—
災害リスク（土砂災害）	○ （市域全域）	—	—
都市計画決定情報	○ （市域全域）	—	—
橋梁	—	○ （浦和駅周辺、大 宮駅周辺、さいた ま新都心駅周辺）	—
都市設備	—	—	○ （さいたま新都心 駅周辺）
植生	—	—	○ （さいたま新都心 駅周辺）
地形	○ （市域全域）	—	—

7 提案を求める事項

業務内容を踏まえた以下の点について提案を求める。

- （１） 3D都市モデルを活用したマインクラフトのワールドデータの作成及び品質確保の具体的手法
- （２） まちづくりへの市民参画促進イベントの企画内容
- （３） まちづくりへの市民参画促進イベントの運営方法
- （４） まちづくりへの市民参画促進イベントのPRの具体的手法

8 業務内容

業務内容については、プロポーザル審査における提案内容を踏まえ、優先交渉権者と協議の上、決定するものとする。

- （１） 業務計画書の作成

業務を着実に遂行するための体制やスケジュールなどをまとめた業務計画書を作成する。

(2) 3D都市モデルを活用したマイクラフトの世界データ作成

さいたま市の3D都市モデルを活用し、マイクラフトの世界データを作成する。

- ワールドデータの作成範囲は、3D都市モデルの建築物モデルLOD2を整備している本市の都心部（浦和駅周辺、大宮駅周辺、さいたま新都心駅周辺）のうち、発注者と協議のうえ3次メッシュ（1km×1km）×8を選定する。
- 対象地物は建築物（LOD1・LOD2）、道路（LOD1・LOD2）、地形（LOD1）を基本とする。
- J a v a 版及び統合版のデータを作成する。

※作成したデータは発注者にてオープンデータ化を行う。

(3) まちづくりへの市民参画促進イベントの企画・運営

(2) で作成したマイクラフトの世界データを活用し、こどもがマイクラフト上でまちづくり提案を行うイベントを企画・運営する。

- 参加者はさいたま市在住の小中学生を基本とする。
- イベント実施計画（審査基準含む）を作成する。なお、イベントは作品募集型とし、審査・選定のうえ最終発表会（現地開催）を開催するものとする。
- イベントのPRを実施する。
- イベントのレポート記事原稿（写真付き）を作成する。

(4) 打合せ協議

業務着手時、中間及び成果品納入時に打合せを実施する。その他、業務の遂行に際しては、委託者と十分に連絡を取りながら行う。

(5) 報告書作成

マイクラフト世界データの作成過程や、イベントの企画過程・当日レポート・得られた課題・今後の展望についてとりまとめた報告書を作成する。

9 成果物

- (1) マイクラフト世界データ 一式
- (2) イベントレポート記事原稿・写真データ 一式
- (3) 業務報告書 2部【A4版（ドッジファイル）、電子データ（CD-R）】
- (4) その他委託者が必要とみとめるもの

10 ウィークリースタンスの実施

本業務は、ウィークリースタンスの対象業務である。業務環境を改善するため、業務着手時の初回打合せにおいて、受発注者間で取り組む意思及び内容を確認し、次の取組内容を設定する。

- (1) 月曜日を依頼の期限日としない（マンデー・ノーピリオド）
- (2) 水曜日は定時の帰宅に心掛ける（ウェンズデー・ホーム）
- (3) 土・日曜日に休暇が取れるように金曜日には依頼しない（フライデー・ノーリクエスト）
- (4) その他、任意に設定する

1 1 その他

- (1) 本業務の遂行に係る各種法令等を遵守するほか、「さいたま市契約規則」、「さいたま市業務委託契約基準約款及び別記・情報セキュリティ特記事項」の規定を遵守することとする。
- (2) 「仕様書」については、本要求水準書に従って受託者が作成し委託者へ提出した企画提案書を基に、委託者と受託者の協議の上で作成する。
- (3) Minecraft は Microsoft 社の商標。本業務で作成するワールドデータは Microsoft 社及び Minecraft 開発社の Mojang Studios の承認を得ているものではなく、Minecraft 公式として提供するものではない。

以上